

議案審議状況

本会議・委員会から

第3回定例会 本会議

◆平成23年度狛江市一般会計補正予算(第3号)

【提案理由】

一般会計予算を補正する必要が生じたため。
 ・緊急雇用創出事業が多岐にわたって組まれているが、雇用人数はどのくらいを想定しているのか。

放射能の測定等の市民要望が多い中で、市が積極的に対応しなかったが、この緊急雇用とリンクして考えたか。
 ・緊急雇用の障がい者枠は、どのくらいの率を目標としているのか。
 ・共通商品券事業のチラシについて、商店には非常にメリットがある。お店のイベントの案内を入れるなど商業活動がより活発になるようなものをつくれないか。
 ・三角広場を整備すると同時に、喫煙所周辺の受動喫煙を防ぐ方策に取り組めないのか。
 ・子育て応援事業について、いつからどのように行うのか。
 ・この事業を行う根拠は。
 ・子育て応援事業はかなりの店舗等の協力が必要になってくる。これまで市が商店街振興プラン作成の中で、商店街、個店の戦略は議題になったことはあるのか。大型店の協力も考えているのか。
 ・共通商品券について、これまでは特定財源で行っていたが、今回は一般財源の事業である。なぜ当初予算で組まなかったのか。
 ・共通商品券について、12月の効果の高いところでやったほうがいいと、方針が変わったと理解しているか。

に、喫煙所周辺の受動喫煙を防ぐ方策に取り組めないのか。
 ・子育て応援事業について、いつからどのように行うのか。
 ・この事業を行う根拠は。
 ・子育て応援事業はかなりの店舗等の協力が必要になってくる。これまで市が商店街振興プラン作成の中で、商店街、個店の戦略は議題になったことはあるのか。大型店の協力も考えているのか。
 ・共通商品券について、これまでは特定財源で行っていたが、今回は一般財源の事業である。なぜ当初予算で組まなかったのか。
 ・共通商品券について、12月の効果の高いところでやったほうがいいと、方針が変わったと理解しているか。

一般会計予算を補正する必要が生じたため。

【主な質疑】

・今回の補正予算は、ほぼ基金に積み立てるといふ予算だが、公共工事等の前倒しのために使うという議論はしなかったのか。
 ・ELTAXの加入運営の初期経費と思うが、当初予算に組み込まなかった理由は。
 ・1月導入で業務遂行や機器の運用を安定的に行えるのか。
 ・国民健康保険特別会計に繰り出す基準はあるのか。この金額を繰り出す理由と根拠は。

【結果】

賛成全員の可決
 ◆平成23年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
 【提案理由】
 国民健康保険特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】

賛成全員の可決
 ◆平成23年度狛江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 【提案理由】
 後期高齢者医療特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】

賛成全員の可決
 ◆平成23年度狛江市介護保険特別会計補正予算(第1号)
 【提案理由】
 介護保険特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】

賛成全員の可決
 ◆狛江市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
 (中川勝夫氏)

【提案理由】
 地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらる。

【主な質疑】

・これだけの年齢の人を再度お願いするのは通常では考えられない。この方ではなくてはいけない理由は。
 【結果】 賛成多数の同意

◆狛江市選挙管理委員の選挙

【結果】 以下の方が当選されました。
 白井 明氏
 池田 匡利氏
 嶋 猛氏

◆狛江市選挙管理委員補充員の選挙

【結果】 以下の方が当選されました。
 柴田 賢司氏
 金澤 敬一氏
 菊池 邦夫氏
 本田 了氏

社会常任委員会

◆狛江市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
 【提案理由】
 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、支給対象者となる遺族を追加するため。
 【結果】 賛成全員の可決

建設環境常任委員会

◆道路の路線変更について
 【提案理由】
 道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求める。
 【結果】 賛成全員の可決

◆道路の路線変更について
 【提案理由】
 道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求める。
 【結果】 賛成全員の可決

可決された意見書

第3回定例会で3件の意見書が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。
 可決された意見書の主なものを紹介します。

地方消費者行政を充実させるため、地方消費者行政に対する国による実効的支援を求める意見書(要旨)

現在、国による地方消費者行政の充実策が内閣府消費者委員会地方消費者行政専門調査会で検討されているが、他方で地域主権改革の議論が進む中、地方消費者行政に対する国の役割・責任が不明確となる懸念がある。

もとより地方自治体が独自の工夫・努力によって消費者行政を充実させることは当然だが、消費者行政に対する地方自治体の意識や体制には余りにも格差がある。加えて地方自治体が担っている消費者行政の業務の中には、相談情報を国に集約するパイオ・ネットシステムへの入力作業や、違法業者に対する行政処分等、国全体の利益のために進んでいるものも少なからず存在する。現在国からの支援として、地方消費者行政活性化交付金、住民生活に光を注ぐ期間限定の支援にとどまってお

り、相談員や正規職員の増員による人的体制強化等継続的な経費への活用にはおのずと限界がある。

したがって国は地方消費者行政充実のために継続的かつ実効的な財政支援を行うべきである。住民が安心して相談できる消費生活相談窓口を実現するためには、消費生活相談員の専門性の向上とともに、その地位の安定、待遇の改善に向けた制度の整備も重要である。現状では非常勤の立場で安定的に勤務できる任用制度がないため、この点について手当てする必要がある。正規職員でない形態で常勤的に勤務する任用制度の整備も望まれる。そのためには、その職種の専門性に着目した専門職任用制度を新たに整備する必要がある。

よって狛江市議会は、左記事項の実現を強く求めるものである。

- 1 国による地方消費者行政に対する実効的な財政措置を行うこと。
- 2 具体的な制度設計の提示を行うこと。
- 3 消費生活相談員の地位・待遇の向上を可能とすることができる制度の整備を行うこと。

田高・デフレを克服する
 経済対策を求める意見書

災害廃棄物等の処理によって放射性物質を拡散させないことを求める意見書

(本文は、市議会ホームページあるいは市議会事務局で閲覧できます。)

平成23年度

狛江市一般会計補正予算(第3・4号)の主な内容(歳出)

(単位：千円)

総務費	総務管理費	公共施設修繕基金費	200,000
		一般事務費	111,622
		広報こまえ電子データ化業務	4,263
民生費	社会福祉費	国民健康保険特別会計繰出	32,992
		住宅耐震診断等助成	7,500
	児童福祉費	子育て応援事業	7,697
商工費	商工費	地域活性化事業	15,500
教育費	中学校費	学校管理用備品整備	4,590
諸支出金	基金費	財政調整基金費	300,807
予備費	予備費	予備費	7,262